

ゲストハウスやカフェ開業を検討中の方必見！

観光ビジネス 開業サポート塾

厚生労働省委託事業「実践型地域雇用創造事業」
雇用拡大メニュー 観光関連ビジネス進出セミナー

観光ビジネスに可能性あり！

地方創生や観光DMOなどの流れを受け、全国的に観光に関連したビジネスが脚光を浴びています。ゲストハウスや体験民泊、カフェや飲食店など、地域での新事業に加え、都市部から地方に移住して起業したいというニーズも増えています。とはいえ、実際にビジネスを始めるとなると何から手をつけてよいかわからない、という声も聞かれます。「観光ビジネス開業サポート塾」では、ニーズのリサーチ、実際の店舗運営からリピーターを確保するノウハウまでを3回のセットで学ぶことができます。

第1回

ーリサーチ編ー 世の中のニーズを調べる

人々は田舎に何を求めるのか？

観光で田舎を訪れる人たちが感じる魅力とは？
ビジネスを始めるにあたり、まず知っておくべきお客さまのニーズについて、その調べ方から活用する方法までを学びます。

11/20(日) 14:00～17:00 (受付 13:30～)

第2回

ー経営・運営編ー モノよりコトづくり

ゲストハウスやカフェ成功の秘訣

ゲストハウスやカフェの運営は難しい？
人気が高いゲストハウス・民泊やカフェ・飲食店の起業において、ニーズに基づいた運営のポイントを事例を通して解説します。

11/20(日) 18:00～21:00 (受付 17:30～)

第3回

ーリピーター獲得編ー ビジネスの継続

お客がお客を呼ぶネット活用法

何度も来店してもらうためのノウハウとは？
お客さまに満足していただき、口コミで評判を広げてもらうためのネット活用法がノウハウとして学べます。

11/21(月) 9:00～12:00 (受付 8:30～)



ソーシャルビジネスサポート
代表

村岡 浩

中小企業診断士として経営コンサルタント業務・研修講師業務を、また、行政書士としてベンチャー支援、許認可業務を行う。各種ベンチャースクール・創業塾講師の実績多数。三重県経営診断アドバイザー、財団法人三重県産業支援センター登録専門家などに在任中。

観光ビジネス開業サポート塾(観光関連ビジネス進出セミナー)

日 時 ▶ 11月20日(日) 14:00～17:00、同日18:00～21:00、
11月21日(月) 9:00～12:00(受け付けは各回とも開始30分前から)
※原則3回をセットでお申し込みください。

会 場 ▶ Ise to Kumano Kodo Tea Field Villa(大台町新田240-1)

参 加 費 ▶ 無料

受講できる方 ▶ 〇大台町内の事業者・従業員の方

または

〇大台町内で創業を検討されている方(U・I・Jターン含む)

定 員 ▶ 定員10名

事前にお申し込みください。

お申し込み ▶ お電話・FAX・ホームページのいずれかにてお申し込みください。

お問い合わせ ▶ 大台町雇用・定住推進協議会(〒519-2505三重県多気郡大台町江馬316)
TEL/FAX 0598-89-4027 MAIL info@vision-odai.mie.jp



大台町
働くところ
住むところ
プロジェクト

主催 大台町雇用・定住推進協議会

大台町、大台町商工会、大台町観光協会、宮川上流漁業協同組合、
宮川森林組合の5団体に構成

お電話またはFAXからのお申し込み ▶▶ **0598-89-4027**

ネット予約フォームからのお申し込み ▶▶ **www.vision-odai.mie.jp**

観光ビジネス開業サポート塾 受講申込書

(観光関連ビジネス進出セミナー)

※太枠の欄のみご記入ください。

現在の状況 ※該当する番号 を○で囲んで ください。	1 在職中(事業主、従業員等)					
	2 在職中(創業希望)					
	3 無職(創業希望)					
	4 その他()					
所属事業所 ※在職中の場合 のみご記入く ださい。	名 称		業 種			
	住 所	(〒 -)				
	電話番号		FAX			
受講者	所属部署		役 職			
	氏 名		性 別	男・女	年 齢	
	電話番号					
	メールアドレス					
	応募動機					
申込書記入日	平成 年 月 日	受講受付日	H28/ /	原本・FAX・電話・ネット	確認者	

- ※1 本セミナーに参加を希望される方は、上記・受講申込書の該当する部分について、「○で囲む」又は「記入」をお願いいたします。
- ※2 ご記入いただいた個人情報は、大台町雇用・定住推進協議会が責任をもって管理し、本セミナーに関する連絡、本セミナー受講者の分析、当協議会主催の関連セミナーの情報提供のみの使用とし、それ以外の目的では使用いたしません。
- ※3 本セミナーは厚生労働省の委託事業として実施しているものです。セミナーを受講された皆様には厚生労働省への報告のため、アンケートや調査へのご協力をお願いします。